

京都市上下水道局告示第37号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成20年10月23日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 ワイツー設備

山根 由紀夫

京都市伏見区小栗栖山口町52番地34

2 ライフラインサービス

福島 文博

京都市西京区御陵峰ヶ堂町二丁目8番地2

3 株式会社福野商店

代表取締役 福野 隆

京都府城陽市寺田大川原30番地の31

4 西村設備工業所

西村 正弘

京都市左京区上高野薩田町16番地

5 株式会社エムエスシー

代表取締役 宮本 彰二

京都市伏見区羽束師古川町173番地

(上下水道局水道部給水課)